

平成22年2月18日（木）

（午後2時14分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告いたします。

先ほど設置されました平成22年度予算審査特別委員会委員長に土井裕美子君、副委員長に中谷和史君がそれぞれ選出されました。

以上で報告を終わります。

日程に従い、議案審議を行います。

日程第33 議案第46号 橋本市集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例について から、日程第50 議案第45号 平成21年度橋本市病院事業会計補正予算（第6号）について までの18件

○議長（中西峰雄君）日程第33 議案第46号 橋本市集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例について から、日程第50 議案第45号 平成21年度橋本市民病院事業会計補正予算（第6号）について までの18件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）それでは、本日追加提案をさせていただきました議案につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、議案第29号は平成21年度橋本市一般会計補正予算（第10号）でございます。今回、歳入歳出予算において各費目における事業費の確定や変更などにより、1年間の収入額及び支出額の増減見込み額をそれぞれ計上したほか、国の平成21年度事業として予算配分のあった市道慶賀野垂井線舗装修繕事業などの

道路関係経費や、高野口中学校及び西部中学校の耐震補強事業を予算計上しております。

さらに、去る1月28日に国会において成立した2009年度第二次補正予算に基づく本市の補正予算を計上いたしてございます。

この第二次補正予算は緊急経済対策の一環で、国費ベースで約7兆2,000億円規模となり、雇用、環境、景気、生活の安心確保、地方支援の五つの柱からなっております。

このうち、3兆4,515億円が地方支援として予算化され、約3兆円が地方交付税の財源不足分に、約5,000億円が地域活性化・きめ細かな臨時交付金として地方自治体に配分されることになってございます。

また、地域活性化・きめ細かな臨時交付金は、地元の中小企業や零細事業者が受注できるようなインフラ整備事業を想定しており、予算の増額や後年度予算の前倒しを期待されているところでございます。

本市への交付金は、現在のところ1億4,986万8,000円と見込まれておりますが、歳出予算計上額といたしましては、それを超える2億2,181万5,000円を予算化しており、地元業者の受注機会の拡大や地域経済の活性化に資するものと考えてございます。

議案第30号から議案第43号までは、平成21年度各特別会計の補正予算であり、議案第44号及び議案第45号は平成21年度各企業会計補正予算でございます。

いずれの会計も、平成21年度の1年間における歳入・歳出予算の増減見込額をそれぞれ補正したものでございます。

次に、議案第46号は、橋本市集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例についてで

ございます。

現在、条例化をしております集会所は行政財産でございますが、これを普通財産とし、地元区に貸し付けた上で運営を移管する施策を進めております。

今回、提案させていただきます改正内容は、地元区との協議が終了しました向島集会所を本条例から削除するものでございます。

以上、平成21年度橋本市一般会計補正予算をはじめ、各特別会計、企業会計の補正予算案件など18件を追加提案させていただきますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げ、提案の理由とします。

○議長（中西峰雄君）市長の説明が終わりました。

これより、議案第46号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）これ、集会所の設置ですね。今回、向島の集会所が地元区との話がついたということなんですが、これはこれで結構なんですけども、今後まだ別表で残っておりますけれども、これも順次地元区との話し合いの中で普通財産化し、また地元へお願いをしていくと、そういう理解でよろしいんでしょうか。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）今後、地元との協議が整った集会所については、順次地元区のほうへ管理を移管していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）そのほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第46号については委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第46号 橋本市集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号について質疑を行います。便宜、補正予算説明書により歳出から款別に行います。補正予算説明書の平成21年度一般会計補正予算（第10号）の24ページをお開きください。

まず、1款議会費、24ページから25ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）質疑がないようですので、次に、2款総務費、24ページから35ページまで質疑ありませんか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）25ページ、一般管理人員費、その中の3職員手当等の中の時間外勤務手当ということで、この時間外についてはずっと、今時間外のほうが補正されておるん

ですが、この中を見てもみますと、総計で言いますと77ページに補正前が1億9,259万6,000円、補正後が2億2,019万6,000円か、2,760万円増えているということなんですけども、18年度決算を見ますと1億8,400万円ほど、19年度で1億7,300万円ほどです。20年度で1億5,255万2,000円と、この3月補正が終わって今年度は、これ決算は普通会計ベースで、これは一般会計ベースかもわかりませんが、2億2,019万6,000円になりますよね、これでいきますと。かなり時間外手当のほうが前々から時間外手当が多く発生するという事は、やっぱり職員の過剰労働につながるということで、時間外の発生しないように当初は取り組んできていたと思うんですが、ここへ来て2億2,000万円近く、一般会計ベースで2億2,000万円、普通会計やったらもちょっとふておるかもわかりませんがそうなっているという、その理由についてご説明をお願いします。

○議長（中西峰雄君）企画経営室長。

○企画経営室長（野上義己君）時間外について、全般的に今年度の額として、今回増額の提案をさせていただいております。状況は確かに分権型社会というような形で、地方に重みがかかってくるというような状況と、それと定員適正化の管理の中で、当然職員数の削減というようなところの一方で、先ほど言うておる、午前中にもございました権限委譲の関係ですとか、いわゆる増加しつつある自治体の行政の業務量、これがかなり増えてきておるというような現状でございます。

そういったところでは、職員も少数精鋭の中でやってはございますけれども、状況としては現状の時間外を補正していただくような形にならざるを得んというようなところでございます。改めてこのあたりは職員の組織の適正な配置、機構の見直しを行って、その対

応を図ってまいりたいというように考えております。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）今の説明では、この間からも言わせてもらっていますが、定員適正化をやっていて、物件費の中の賃金も少ないことはないでしょう、うちの市で。それなりの職員さんもおって、嘱託職員さんもおって、臨時職員さんもおるという状態でしょう、状況を見ると。どてらい、うちが平均的に少ないということでもないわけです。そんな中でやっぱり過剰労働をせんなん状態に職員さんが、そういうふうに追い込んでいるというのは、私は組織上の工夫がなっていないのか、課内の協力体制がなっていないのか、部内の協力体制がなっていないのか、そういうふうに見ると判断せざるを得んと思うんです。

選挙があるときにこの時間外手当が発生するんで、それで大分変わるというのはあるんですけども、それにしてもこの18、19、20年の間に選挙がなかったのかといたらそんなことはないと思いますんで、21年度は国政選挙が1回あったかもわかりませんが、そんなを踏まえた中でいくと、いかにもその辺の工夫がなされていないのと違うかなというふうに思うわけです。

一体、日頃から時間外が、まあ言うたら発生しないために、課の中でとか部の中でとか、それを所管している部署はほんまにちゃんと見ているの。

だから、みんなで助け合いをすると時間内に仕事が終われることもあって、課長さんや課長補佐さんも忙しい部下がおるんやったら、ちょっと助けたるとかそんなんしたら、別に時間外、僕はそんなに発生せいへんと思う。やっぱり、基本的に言うたら、ある程度時間内で仕事は終わらせてあげることが職員

さんの健康のためにはいいわけですから、その辺具体的にこの数字見たらわかるわけでしょう、これを出した時点で。今後どのように指導していくのか具体的に教えて。スタッフ制とかチーム制とか工夫してやっておる市もあるんですよ、ほかでは。当初はどういう工夫をしていくんですか、今後。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）今、企画経営室長が言いましたように、平成21年度につきましては確かにちょっと突出して多うなっております。その要因を今分析しているところですが、権限委譲の問題、それから定額給付につきましても時間外については補助対象になったわけでございますけれども、昼からもその定額給付に対して企画経営室とか担当がかかわっていかねばいけないという状況がございまして、時間外に出せない時間の拘束があったということも事実です。

それと、一番大きいのが3本の経済対策がございまして。1本が景気対策ということで3億3,600万円のこの消化の問題、6月の補正でこれ上げさせていただいた分でございますけれども、その消化のための事務が増えているところ。

それから、もう一本の景気対策での公共投資分についても1億6,249万円の交付金に対する消化する事業展開をしていかねばいけないということになってございます。

ということで、あと一点につきましては最近の話でございますので、これからまだ必要になるわけでございますけれども、特に21年度につきましてはそういう形で、こういう中で発生しているのが主なものでございます。個別にはあるわけでございますけれども、そういうことが分析してございます。

ということで、抜本的に流動体制もとれるような組織も含めて、これからまだ減らして

いかなければいけない目標数値もございまして、もう少しその事務の簡素化、この前の会議でもありましたけれども、事務事業評価の中で本当に工夫して事務ができるような形のものと考えていこうということで、平成22年度は取りかかっているといかなければいけないと考えてございます。

いたずらに減らすとか減らさないじゃなしに、本当に効果的にやれるような形のものと考えていかなきゃいけないし、これからは流動体制をとれるような体制の組織も考えていかなきゃいけないということで考えてございます。組織についても、今の現状の組織で縮小が少しずつはしてきたわけでございますけれども、ちょっと限界に来ているんじゃないかということで、そういうことでもう少し抜本的に考えなければいけないというふうに考えてございます。

今の段階で具体的にどうやこうやということではないですけれども、これは平成22年、23年に向かった課題として考えていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）ほかに質疑はございませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）31ページ、自治会に要する経費で0237、行政事務に要する経費の行政事務委託料なんですけど、170万8,000円、今回減額になっております。これは単に人口といますか、世帯が減ったためにこの部分が減額補正をしているのか、それか、またはほかに理由があるのかお尋ねをしたい。

それともう一点が、ちょっとその下なんですけども、難視聴対策に要する経費で、へき地の共聴施設整備事業費補助金3,394万4,000円、かなり大きな額が減額補正になっておるんですけども、この理由とあわせてお願いい

たします。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）難視聴対策の31ページの補助金でございますけれども、これにつきましては平成21年、22年度事業ということで国の補助の位置づけをされてございます。ということで、21年度につきましては、全体15地区あるわけでございますけれども、15地区全体ということで、新しい難視聴の地域ということで9地区、それから、現在共聴組合がある6地区ということで15地区、全体で当初は3,770万円の予算で持ちまして、本格的に説明し始めましたのが去年の秋からでございますけれども、してございます。

ということで、今回3地区につきまして、今年度でもう話し合いがつきまして、事業化してございますので、残りにつきましては新年度の予算ということで、今回減額させていただいたような次第でございます。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）これにつきましては、もともと自治会加入数を2万5,000世帯として予算化しておりました。

その後、自治会の加入数の最終の精算の中で増減が生じたために当初の予算額を変更させていただいたということです。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）行政事務の委託、これも一般質問でもあったんですけども、今回の件に関しては世帯数の減少ということで、これは了解いたしました。

このへき地なんですけど、そうしたら、これは平成21年、22年の事業ということで、そうしたらこの3,300万円は22年度で計上なり債務負担か何かでしていくという理解でよろしいんですか。

今、3地区が終わったんですね。あとの15の分がこの3,300万円、そういう意味ですか。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）全部で15地区だったんですけど3地区おわりまして、それに最近ちょっと新たなところということで1地区が増えていまして、14地区分を平成22年度予算で上げさせていただいております。

これにつきましても、市独自で説明会ということじゃなしに、センターも含めた中で行かなければいけませんので、そういう中で合意形成していくということになってございますので、執行が少ないかということも思われようかと思えますけれども、これは市だけで行く話ではございませんので、センターの職員も含めて説明会に行くような形になってございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に、3款民生費、4款衛生費、36ページから49ページまで質疑ありませんか。

21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）43ページの子育て応援特別手当の経費6,202万6,000円の減額、この45ページの中の19節に載っているこの5,868万円、これ3万6,000円の応援特別手当、これ今年度の第1子の分だと思うんですが、計算しますと1,630人分に当たるんですけども、これは新政権の発足によって事業仕分け等の影響で中止になったのか。全体の、すべて第1子から支給されていなかったのか、そこら辺のその経緯、ちょっとお聞きしたいのと、それから、衛生費の中で、先ほど市長が説明をされました地域活性化・きめ細かな臨時交付金、これが1億4,986万8,000万円、一般財源等その他も入れまして2億2,181万5,000円、そういった措置を考えておられるんですけど、約7,194万円、これ一番最初に出て

きた衛生費の中の修繕料、これずっと繰ってみますと、いろんな修繕料とか工事費、いろいろとありますけども、これのここに経費として上げていく優先的な順位等もどのように考えておられてこちら辺に。本来これ、すべきことを地域活性化のきめ細かな、先ほどの説明があった地場産業というか、地域、地元の中小企業のための金額やということはわかりますけども、そこら辺の話は僕ちょっと理解できませんので、その二つ、まずお尋ねします。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）まず、地域活性化・きめ細かな臨時交付金につきまして、私のほうからちょっとご説明をさせていただきます。

地域活性化・きめ細かな臨時交付金につきましては、現政権下の施策でございます。その中の一つの方針といたしまして、先ほどから言っております中企業、それから地元業者の活性化につながるインフラ整備、ハード事業ということに一つ限定をされております。

その中で、橋本市といたしましては、まず事業の選定条件といたしまして、公共施設の建設または修繕にかかる事業ということ。それから、直接的また間接的に市内業者の活性化につながるもの、それから国庫補助事業、または県費補助事業でないもの、つまり市単独事業で行える事業、それから、単年度において事業が完了できると見込まれる事業、それから合併特例債ですとか、一般財源の削減につながるものという、五つの一応条件づけを設定した中で、きめ細かな臨時交付金を各事業にはめ込んで予算化をしたということでございます。

○議長（中西峰雄君）そのほかにありませんか。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）上久保議員が

言われるとおり、この1117の子育て応援特別手当支給に要する経費6,202万6,000円というのは、政権交代で実施しなくなったものをここで減額しているわけでございます。

その後、上久保議員がおただししていただきましたその分については、ちょっと今、言うておる意味をもうひとつ理解できていないんで、もう一回済みませんけれども。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）そうしたら、その応援特別手当の1,630人ですけども、これは支給対象の部分の全員の分なのか、途中で政権交代することによってストップがかかったということで、何人かはやっぱり支給されているのかどうか、そこら辺もちょっとお聞きしたいということでお尋ねしています。

約1,630人分やと思うんですが、これ全体の何パーセントの人が。もちろん昨年度というか、第1回目は第2子からの話で、18歳未満の方で第2子目の当たる基準、わかりますよね。その人たちにあれですけども、これ今回の場合は第1子の分でしょう。だから、途中でこれ、事業仕分け等でされたのかわかりませんが、そこら辺のその経緯だけちょっと知っておきたいんでお尋ねしたんです。

というのは、橋本市全体ですべて破棄してしまったのか、何人かは支給されて、あと残りはそういうふうになったのか、そこら辺がはっきりと押さえていなかったらいかんのと違うかなと思いますけど。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）差異のことについては私ちょっとわからないんです。すべてということは、21年度分の支払い分についてはすべて減額するというので理解はさせていただきます。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）そうしたら、すべて

には第1子の分は行き渡っていないということで理解したらいいんですね。はい、わかりました。

それから、もう一つの地域活性化・きめ細かな臨時交付金に要する経費、これ後でずっと出てきます、十二、三箇所。これは、その都度僕はお聞きしようと思っておったんですけども、今、財政課長のほうからお話があった五つの条件にはまったその事業に対して、一般財源等も入れて措置されているように思うんですけども、ここで僕も一般質問等でもさせていただきましたように、幼稚園・保育園とか、いろんなその修繕とかいう問題がずっと出てきておったんですよ。この補正予算の中を見ますと、そういうようなのは1箇所もないんです。そこら辺は教育委員会等もあれかもわかりませんが、この時点のここでいくと、民生費の中で言うとうがっていないし、単に衛生費でこれ、こんな優先があったんかなど。まだほかの保育園なんかでもすごい修繕する箇所等出ていますけども、その辺はどういった配慮をされたのかなということを知りたかったんで、その辺ちょっと補足というか、してもらえますか。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）修繕につきましては、対象となる修繕事業というのは大きな修繕事業になるわけです。例えば、1園当たりの小修繕的なものは対象とはなりません。地元の業者の活性化につながるんですけども、一応国の方針とすれば1戸当たりの大規模な修繕工事ということが基本になりますんで、比較的大きな修繕工事にはめたということでございます。

○議長（中西峰雄君）ほかにございませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）43ページなんですけど、児童福祉費、こども園に要する経費のところ

で委託料、物件調査委託料170万円、これはすみだのことを指しているのか、またこの中身について教えてください。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）すみだこども園のやつでございます。これの物件補償の調査の委託料でございます。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）それはいいんですけど、中身なんです。どういう調査にこれ170万円の委託がかかっているのか、権利関係なんですか、近くの何か文化施設か、古墳やとかそういう話なのか、また通学路がどうか、そういう問題なのか、いろんなあれがあると思うんです。これから基本設計、また詳細設計、また議案が出てくると思うんですけども、この170万円が何に使われるのか、またどこに委託をされるのかをお尋ねしています。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）済みません、これは立木補償とふれあい市場ということで、今回その場所がありますふれあい市場の移転補償と精米機の移転補償、その物件費の調査委託料でございます。これの委託先については、まだ予算が通りましたらまたそういう業者というんですか、それについて見積もり等のあれで入札していきたいと思っております。まだ相手がどこということは決まっておりません、調査の先は。

以上です。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中西峰雄君）答弁もれ指摘願います。

○13番（瀧 洋一君）もちろんこれ、公募するのか随契なのか、それはいいんですけど、どういうところというのは、その具体的ところはいいんですけども、じゃ、これ不動産鑑定士さんなんですか。そういった業種でどのようなところに委託をするんだと、今の補

償であれば。それについてお尋ねします。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）この調査のできるコンサルというので、そういう事業所といますか、そういうところへお願いしていくという形になると思います。

○議長（中西峰雄君）そのほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に、6款農林水産業費、7款商工費、50ページから55ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に、8款土木費、9款消防費、54ページから65ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に、10款教育費、64ページから75ページまで質疑ありませんか。

21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）ここでは出てきますので、再度先ほどの答弁いただいたことを踏まえてお尋ねします。

69ページの中にこの地域活性化の部分で、修繕費65万1,000円使われていますね。先ほどの説明では、高額を対象にということで、確かに中学校の管理費の中でそういうのも使われていますけども、ここら辺がそういう配慮をされた上で、これが緊急を要してやったんですか。65万円というのは高額に当たるんですか。

それが一つと、あともう一つは同じ69ページの学校の建設費の中で工事請負費、ここに高野口の中学校の耐震診断、耐震補強の工事、全体で1億9,107万円、これありますけども、高野口の中学校に関しては1億8,900万円ですが、西部中学校の耐震補強工事、これが極

端に金額が違うというのは数字が間違っているのかどうか、そこら辺が、同じ内容ですけども、耐震補強の工事190万円ぐらいでいけるんですか。この辺のちょっと説明をいただきたいのと、それから、あと同じ69ページの幼稚園管理に関する運営に要する経費の中で備品購入費、教材の備品購入300万円の減額をしています。これは小・中学校も当然やと思いますけども、幼稚園に各何園かあれさされておる中で、これ備品購入に関して減額をする何らかの備品がなかったのかと。これ幼稚園とかいろいろ回らせていただく中では、確かに何ほどもありますよという話です。安いところでは、やっぱり市内業者の育成にもよって、指定業者を通じて購入しなければいけないとかという問題があって、同じ商品であっても高いものを購入せないかんという、現場ではそういうふうな意見があります。

個々に幼稚園に配分されている10万円ぐらいですか、その中でした分の、要するに300万円の減額なのか、そこら辺の説明をお願いします。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）まず最初の地域活性化・きめ細かな臨時交付金に要する経費の中の65万1,000円なんですけど、これ小学校にも出ておまして、ページ数が67ページですか、ここにも836万5,000円というのがあるんですけど、これは小学校・中学校合わせて中学校の65万1,000円につきましては中学校のプールのろ過器の改修事業ということで考えております。

それと、小学校の関係は直接質問はなかったんですけど、これも同じく市内小学校のプールのろ過器の改修事業、取りかえやら修繕になっております。そういった考え方でここは予算化されております。

それと、もう一つ、耐震工事の内容なんで

すが、西部中学校のこの耐震補強の工事計画につきましても、工法的に耐震診断した結果ですが、1階の校舎の3箇所におきまして、これ専門的な用語なんです、SRF工法、これは特許で日本建築防災協会の技術評価が出ておまして、登録商標ができております。これ難しく高延性材補強（SRF工法）材というんですが、これ柱をぐるぐるとベルト状に巻きつけていくという、そういう工法でこの西部中学校の耐震補強については目標とする柱軸の補強が可能だと、そういう耐震診断が出ておりますので、これは190万7,000円というのは適正な工事費だという評価が出ております。

それと、最後に教材備品の関係なんです、これにつきましては小学校・中学校デジタルテレビの予算化、これ経済対策でやっております。これも議会の議論の中でこども園を含めて幼稚園にそういった教材備品としてのデジタルテレビはいかなものかなというような議論もございまして、今後につきましてはまた別なんです、この分については予算化を見送ると。

そして、将来ですが、これデジタルテレビ化にしましては、今後チューナー対応というそういう対応をとっていったらなと思っております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）わかりました。そうしたら、これは小・中学校の、先ほど地域活性化の部分については確かに財政課の説明された高額などというのから言えば、そのとおりだと思いますので、それは理解できました。

もう一つ確認しておきたいんですけど、同じ69ページの、これは中学校のあれかな、やはり教材の備品の部分で1,231万8,000円、こ

れは今次長が説明された内容の話ですので、確認だけさせていただきます。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）そのとおりでございます。デジタルテレビの予算化をされておりました2,625万円執行しまして、1,393万2,000円の契約ができておりますので、残額を減額させてもらいました。

当初が105台、最終が76台ということになっております。

○議長（中西峰雄君）そのほかにございせんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）今の件なんですけども、ちょっと確認をさせていただきます。

既に入札も終わって、デジタルテレビ、契約が終わっている中で、今後チューナー対応ということなんですけれども、そうしたらここに格差というのが出てくるのではないかと思うんですが。ですから、現在契約が終わっているものと、今後チューナー対応するもの、その差についてお尋ねをします。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）以前に議論をいただいた中で、幼稚園あるいはこども園につきましては、そこまでデジタルテレビを新規購入するに至らないんじゃないかというところの判断、教育委員会もそういったところの検討を加えた中で、そういった判断をさせていただきました。

そして、チューナーにつきましては、そういった対応をするんですが、格差というところまで至らないという判断のもとに、そういった執行を対応していきたいと考えております。

○議長（中西峰雄君）ほかにございせんか。

7番 中谷君。

○7番（中谷和史君）73ページの工事請負費

のパークゴルフ工事費がちょっと勉強不足で、これ工事自体がなくなったのか、そここのところをお聞きします。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）この件につきましては、当初予算の中でいろいろご議論をいただきました。そして、最終的に当初予算額が2,650万円でございます、最終的にいろんな政策調整も議会のご議論の中でさせていただきまして、工事費を355万円ということと、それからそれに付随する備品購入153万2,000円の執行で予定をしまして、工事を3月中に終わらせる予定でございます。そういったところでございます。

○議長（中西峰雄君）そのほかにございませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）そうしたら75ページ、ここでも地域活性化・きめ細かな臨時交付金に要する経費ということで、これ運動公園ですか、運動公園の中かと思うんですが、修繕費で250万円計上されております。これの中身について、またこれ地元の業者さんでお願いできるというのがこの臨時交付金の条件ということなんですけれども、どのような工事とか修繕なのか、お尋ねをします。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）これも運動公園の中のプールのろ過器及びポンプ修繕等でございます。6台のろ過器のうち1台を修繕する予定でございます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）そのほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に、12款公債費、74ページから75ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。4ページをお開きください。歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。

質疑ありませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）先ほどから何回も出ております地域活性化・きめ細かな臨時交付金ですけれども、非常にこの臨時交付金の場合は、地元のインフラ整備等、またこういった修繕等に対応できるということで非常にありがたい措置だなとは思っておるんですけども、今回国からおりてきますのが1億4,986万8,000円、それに対して非常に積極的に2億2,181万5,000円を予算化されたと。ですから、その分7,000万円ですね、これ一般財源のほうから追加で持ち出しをするという、年度末に積極的に打って出られているのかなというふうに思うんですけども。

一部午前中の議論の中でも、22年度に実施する分を前倒しをして、この補正予算で執行をしていきたいというような答弁もありました。ここで一般財源を持ち出して積極的にやっていくというその姿勢を、その理由等があれば教えてください。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）今、地域活性化・きめ細かな臨時交付金というのは、目的は先ほど議員もおっしゃったとおり、地元業者の活性化ということで、現在の経済状況が非常に悪い中で、やはり地域を活性化していこうという趣旨の新政権の方針のもとにつくられ

た臨時交付金でございます。

私どもも、やはりその方針に沿って交付金以上の市の財源を持ち出してでも、やっぱり地元業者さんの活性化につながるものであればということで積極的に予算を増額させていただいております。

例えば、市単の改良工事なんかでも22年度当初予算では約2,000万円というような予算の計画をしておったんですけども、前倒しにすることによってさらに1,000万円増額させていただいて3,000万円を予算化するというところでございます。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）その点については評価をさせていただきたいとは思っております。

ただ、これが22年度の事業を前倒しをしているという点で、これ当初予算からその部分を削減をされておる。今できるうちにやっておかんと来年どうなるかわからない、何かそんなところもあるのかなと思うんですけども、その一方で、そうしたらこの条件に合わない、もう少し細かな工事や修繕、こんなところ一般財源の持ち出し分というのを使って、合わせてこの地元の活性化へつなげていただきたいと思うんですが、そのあたりについての見解をお願いします。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）22年度当初予算におきましても、その必要な予算措置というのはなされております。それ以外に地域活性化・きめ細かな臨時交付金の対象となる事業を前倒しでやっておりますので、現実には前倒しをすることによって他の小さな修繕工事まで影響が出ているかといったら影響は出ていません。実際に必要な分については予算化をしておるという状況でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）74ページから75ページにかけてですけど、ここは公債費の減額補正に関して地方債がほとんどですけども、長期債の元金償還金が1,998万7,000円、また利子とか割引料とかということでされていますけども、これは借り換え債等の部分ですか、そこら辺ちょっと僕、教えてほしいんです。公債費を減額補正する必要があるのかなというところについて、どういった理解をすればいいのか。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）借り換え債の影響というのは一つございます。といいますのが、本来借り換えを予定していた、金利5%以上の高い金利の過去の起債を低利な起債に借り換えるわけですけども、簡保資金におきまして、借り換え可能枠という一つの枠がありまして、それが実際には、これは橋本市だけの話やなしに全国的な話なんですけど、国自体がその借り換え枠を小さく見ている、実際に借り換えをしようと思っておっても借り換え枠が足りなかったという結果になりました。

橋本市につきましては、実は借り換えをしようと思っておったんですけどもできなかったというのが一つの元金の減額ということになります。それがだいたい4,700万円ぐらいになります。

それと、プラス要因として旧高野口町クリーンセンターの廃止に伴いまして、過去の起債の繰り上げ償還する必要がありました。これが約2,130万円程度、これは新たに増える要因でございます。

それからあと、借り換えのシミュレーションである程度するんですけど、若干そのときに誤差が出ますので、その誤差分とで差し引きすれば元金としたら約1,998万7,000円減額になったということです。実際、借り換えを

計画どおり進めていけば、そのマイナスというのは出なかったんですけども、国の簡易生命保険の借り換え枠の不足によるということ、減額せざるを得なかったということでございます。

それから、起債の利子につきましては、これ約3,630万8,000円減額しておるわけでございますけども、これは21年度当初に一応予算化をするときに利率を高いので2.5%ということで設定いたします。今回、決算見込みの中で実際に利率を入札をかけて、低い金融機関と起債の発行を引き受けてもらうということになるんですけども、入札結果によりまして15年償還もので1.87という利率に下がりましたので、その利率が下がったということで利子分も下がるということになります。

○議長（中西峰雄君） そのほかにございせんか。

4番 松浦君。

○4番（松浦健次君） 49ページをお開き願います。

繰り出し金のところで、一番下のほうですけども、病院事業会計への繰り出し金が1億8,200万円余り、これはあまりにも補正としては大きいので、当初予算で組み込めなかったのかということ。内容についてご説明願います。

○議長（中西峰雄君） 財政課長。

○財政課長（北山茂樹君） 松浦議員のご質問にお答えいたします。

今回の病院事業会計繰出金1億8,291万8,000円の内訳でございますけども、まず交付税増加分ということで、病院の病床分の単価アップ、交付税の中で1床当たり単価が59万4,000円、21年度は48万2,000円だったんですけども、平成21年度で59万4,000円ということで単価アップなされました。その分の差額分を今回補正で増額したものでございます。そ

れが約3,362万3,000円ございます。

それと、6月に補正をいたしました地域活性化経済危機対策臨時交付金の中で、公共施設のデジタル化事業ということで、病院のテレビのデジタル化を図った事業がございます。これの入札差が18万2,000円出ましたので、その分の差を減額したものです。

それから、一番大きなのが不良債務を解消するために公立病院の改革プランを作成しております。改革プランを作成することによりまして、病院特例債約3億円を借りることができまして、現在病院のほうで借りてはいるんですけども、公立病院改革プランに沿った経営状況、やっぱりそれは国のほうからも必ず確保しなさいという指導がございまして、公立病院改革プランに沿った計画でないと、最悪の場合、3億円の起債の償還を命じられる可能性がございます。

したがって、その病院が21年度の見込みで収益が下がってきたと。それは理由はまた後ほど病院の事務局長のほうからも説明をしていただきたいと思いますけども、やっぱり医師の引き上げ等々によって収益が下がったということが一番大きな原因なるわけですけども、その辺で病院の経営状況が悪化したことによって、公立病院改革プランの計画どおりに経営状況がなっていないということになりますと、3億円を償還しなければならぬということになりますので、市としてもやはりその補填というんですか、それをやっぱりせざるを得ん状況になりました。

健全化指標でいいますと、一般会計それから特別会計、企業会計も皆すべて同じ会計で、全会計ベースで考えられますので、一つの病院事業会計だけをほうっておくというわけにはできませんので、そういう意味もありまして市といたしましてはその不良債務解消に当たる1億5,000万円をさらに繰り出すことと

いうことにいたしまして、合計で1億8,291万8,000円を今回繰り出すことといたしました。病院の経営状況につきましては、また病院事務局長のほうに説明をお願いしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）ただ今財政課長のほうからお話があった点を補足させていただきますと思います。

まず、ガイドラインに基づきます不良債務解消でございますけれども、平成21年度につきましては約3億6,400万円を予定しておりました。前年度が8億1,500万円の不良債務、債務超過に陥っておりまして、この計画につきましては平成20年12月に国に提出した内容でございます。その内容で、約3億6,400万円の平成21年度末では債務超過を減らしたいという計画でございました。

ところが、先ほど財政課長のほうから説明がございましたように、医師の引き上げがございまして、特に呼吸器科が8月末で閉鎖となりました。それから、耳鼻咽喉科につきましても平成21年4月からドクターの引き上げということがございまして、耳鼻咽喉科の場合は週3回の非常勤、それから呼吸器科につきましては、その後、市それから病院を挙げて医師の獲得に奔走しまして、この1月からまた1名の呼吸器科の先生が在職していただいておりますけれども、実際のところ、呼吸器科につきましては平成20年が2億8,400万円ほどの収益がございました。本年度の医師の引き上げに伴いまして1億8,100万円ほどの収益となる見込みでございます。約1億200万円ほどの減収。

それから、耳鼻咽喉科につきましても前年度の収益が約7,800万円ほどございまして、本年度が外来の週3回程度ということで2,000万円ほどということになります。

すべて差し引きいたしますと、先ほどの不足額の約1億5,000万円ぐらいの金額になってきます。本来、この医師引き上げがなければ、市にご無理を申し上げて1億5,000万円の特別利益として上げるということはなかったんですけども、思わぬ医師の引き上げがあった関係で1億5,000万円を特別繰り入れていただくということになったということでございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）内容自体は理解できました。

今後の見通しとして、どのように考えておられるのでしょうか。

○議長（中西峰雄君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）平成21年度につきましても、この1月から呼吸器科も再開できましたし、そういう医師不足の中で今までの状況を見ておりますと300床フルオープンの急性期病院としてのあり方というのは非常に厳しいかなということで、この1月からダウンサイジングを行いまして250床の急性期としてやっております。

それで昨年、この1月分だけをとりますと、患者数は1日にして9人ほど減ってあったんですけども、利益的には平均在院日数を落とすことによって1,500万円ほど前年度より収益が増えております。このまま2月も250床で運営しておるわけなんですけども、平均で245名ぐらい入院されているということで、このまま推移していきますと何とか前年度に比べて1、2、3月は6,000万円ほどの増になるのではなかろうかということで予定しております。

あとの東の問題でございますけれども、本院の状況から見ますと急性期250床、あと50床につきましては慢性期かなと。これももう

近々診療報酬全体が見えてきますので、それをもとに亜急性期病棟全般か療養型の50床かというところで、しっかりその経営だけではなくて医療ニーズも踏まえた中で最終的に判断をしまいたいと思っています。22年度は何とか産婦人科も2名から3名体制になります。それから、循環器科が4名から5名体制となります。何とか22年以降、23年度まで公立病院改革ガイドラインが続くわけなんですけれども、何としても23年度で不良債務が解消できるように、管理者を挙げてやっていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）全般ですので、17ページの寄附金のところでちょっとお尋ねをしておきます。

ありがたいことに一般寄附金、当然開発協力金を含めて、補正前は1億6,700万円で、今回の補正は245万4,000円、その大半が今ふるさと橋本応援基金、いわゆるふるさと還元税というんですか、その部分だと思んですけども、これは本年度のすべての金額だというふうに理解したらいいのかな。

それと、あとの、また次年度にもお願いできるようなフォローというのはどういうふうにされているのか、そこら辺ちょっと何人の方から寄附をいただいたのかということ、その辺ちょっと詳細をお尋ねします。

○議長（中西峰雄君）企画経営室長。

○企画経営室長（野上義己君）3月の今回の補正分に関しましては、21年度分の12件の245万4,000円です。

それと、20年度からの実績を含めまして、件数にいたしますと23件、トータルで516万2,000円でございます。

この創設をさせてもらったときには、頑張る地方応援プログラムというようなことで、

いわゆる3年ないし5年を見込んだ中でその充当先を今後検討していきたいというところで、それとあわせまして、今回も特徴的なところで2度目の寄附の方々が9名ございます。それで、合わせてまた新しく寄附をしていただいた方もおられますけれども、今後もっと衆知、広報をさせていただいて、寄附者に寄附を募らせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）フォローですね、いわゆるその9人はしていただいておりますけど、今12件、20年度からすると23件ですけど、その辺のフォローをしていただいてもう既に9件いただいておりますので、そのフォローをどういうふうにされておるのかということについて、その辺どうですか。いわゆるお礼を何かで感謝状をやるとか、追跡です。

○議長（中西峰雄君）企画経営室長。

○企画経営室長（野上義己君）寄附していただいた方々には、もちろん感謝状をお渡しさせていただきまして、橋本市の名産でございます富有柿をその時期にお送りさせてもらってございます。

そういった形で、PRフォロー的にはまたあわせてご連絡もお願いしておるところでございます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）そのほかにございせんか。

16番 中谷 晋君。

○16番（中谷 晋君）ちょっと1個教えて。

担当課に行ったらわかることですけど、49ページのごみ対策の件で、地域活性化交流施設関連で1億円近い金が減額になっております。これと22年度の予算説明の担当当局からの説明で、6月議会に実施設計を提示した

いという答弁があったので、その原因についてと、その6月議会に提示する実施設計費の整合性について一言お願いしたいと思います。

○議長(中西峰雄君) 経済部長。

○経済部長(山本重男君) この地域活性化交流施設工事でございますが、8,848万円の減額をさせていただいております。これにつきましては地元調整と、それから建築確認等の理由によりまして工事の発注が遅れたためでございます。

ということで、平成21年度工事となる部分を減額させていただきまして、平成22年度で改めて新たに予算化をさせていただいております。

そういうことで、今議会の経済建設委員会にはそういうことを含めました詳細設計を詳しくご説明をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長(中西峰雄君) そのほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第29号については委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第29号 平成21年度橋本市一般会計補正予算(第10号)についてを採決

いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、3時35分まで休憩いたします。

(午後3時23分 休憩)

(午後3時36分 再開)

○議長(中西峰雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

次に、議案第30号について質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第30号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) 討論がないようですので討論を終結いたします。

これより議案第30号 平成21年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号について質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)質疑がないようので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第31号については委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようので討論を終結いたします。

これより議案第31号 平成21年度橋本市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号について質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)質疑がないようので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第32号については委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようので討論を終結いたします。

これより議案第32号 平成21年度橋本市国民宿舎特別会計補正予算(第2号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号について質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)質疑がないようので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第33号については委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようので討論を終結いたします。

これより議案第33号 平成21年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号について質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）質疑がないようので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第34号については委員会の付託を省略したいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようので討論を終結いたします。

これより議案第34号 平成21年度橋本市老人保健特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号について質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）質疑がないようので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第35号については委員会の付託を省略したいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようので討論を終結いたします。

これより議案第35号 平成21年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号について質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）質疑がないようので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第36号については委員会の付託を省略いたしたいと思
います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようです
ので討論を終結いたします。

これより議案第36号 平成21年度駐車場事
業特別会計補正予算(第1号)についてを採
決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

次に、議案第37号について質疑を行います。
全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)質疑がないようです
ので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第37号に
ついては委員会の付託を省略いたしたいと思
います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)質疑がないようです
ので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第37号に
ついては委員会の付託を省略いたしたいと思

います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようです
ので討論を終結いたします。

これより議案第37号 平成21年度橋本市墓
園事業特別会計補正予算(第2号)について
を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

次に、議案第38号について質疑を行います。
全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)質疑がないようです
ので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第38号に
ついては委員会の付託を省略いたしたいと思
います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようですの

で討論を終結いたします。

これより議案第38号 平成21年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号について質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

13番 瀧君。

○13番(瀧 洋一君) 土地区画整理についてなんですけれども、9ページ、歳出のところで補償金1,842万8,000円、並びにまちづくり交付金事業に要する経費、ここでも補償金177万1,000円が計上されておるんですけれども、これはその事業の進捗に対して出てきた補償金なのかどうか。また、今後の事業の進行の見通しなどを教えてください。

○議長(中西峰雄君) 建設部長。

○建設部長(樽井豪男君) 1,842万8,000円につきましては、議員おただしのとおり、当初予算現額より歳出見込み額が予想より補償ができたということで、この1,842万8,000円の補正となっております。

それと、177万1,000円につきましても同じような考えでございます。

今後の見通しにつきましては、平成22年度につきまして、まず、紀ノ川ゾーンを中心といたしまして、ちょうど紀ノ川ゾーンといいますと24号線の南側です。それが今国土交通省が河川の整備にあわせながら紀ノ川ゾーンの補償をしていくという分でございます。

それと、あとは古佐田橋本線の周辺の区画整理を順次交渉で進めていくということで、

今重点でそういうふうに進めております。

事業につきましては、以前平成18年度に12月議会で経済建設委員会に報告しました平成24年度をめどで今動いておるところにつきましては完了したいと思っております。

○議長(中西峰雄君) 13番 瀧君。

○13番(瀧 洋一君) これ、予定より進んでいるというのとは了解いたしました。特に紀ノ川ゾーンですね、これはもう目に見えてわかるわけなんですけども、やっぱり駅前ですね、町の中心といいますか、電車に乗ってきておりられて、これ企業誘致するにしても何にしても、ぱっとおりたところというのは、やっぱり第一印象というのは非常に大きな影響を持つと思います。そういった点で、こちらも休止区域も含めて、今後どのようにしていきたいのか、もちろん24年度、その財政状況ということはわかっているんですけれども、希望的観測でも結構ですが、そのあたりのお考えを教えてください。

○議長(中西峰雄君) 建設部長。

○建設部長(樽井豪男君) まず、駅前につきましては、一応見直し作業に今入っておりますところでございます。駅前の部分を区画整理で行うとなれば、約44億円ほどかかるという見通ししております。その中で市の財政事情も考えながら、いかに道路幅員とか、いかに幅員を狭くするとか、そういった都市計画法の見直しもありまして、今非常にそういったことで県なり国なりとは協議をさせていただいております。単なる区画整理ですので、道路だけが道を広げるということにはできませんので、まず区画整理を絡めながらした場合につきましては、先ほど言った金額になるんですけれども、これをどれだけ絞って縮小で、どの部分だけをしていくとか、そういった見直しが今作業中ですので、そういった見直しを順次進めながら、地元と協議しながら進めてま

いりたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）13番議員が聞かれたんで、その他のこと。

結局24年度までということなんですけど、今の進捗率はどの程度。また、ほんで24年度までに年度別の計画、何パーセントまで何年度に持っていくんかとか、当然相手のあつてのことですんで、そこら辺もありますから、参考のためにちょっと聞かせていただけますか。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）今現在、21年度まででございましたら、駅前を除いてのパーセントですけれども、約65%の進捗でございます。以前、議会で46%と言わせてもらったことがあるんですけども、それが全体をにらんだ中でございまして、今回事業中のところにつきましては約65%程度の進捗でございます。あと22、23、24年度で補償物件等、この2年間で一番正念場になりますので、この2年間で紀ノ川ゾーンの補償交渉等は進めていく必要があります。

○議長（中西峰雄君）そのほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第39号については委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので討論を終結いたします。

これより議案第39号 平成21年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号について質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）15ページ、任意事業に要する経費で委託料のところですが、当初予算そのまま減額になっているんですが、最初に予算のときに説明はあったと思うんですけども、この安心生活支援サービス事業がどういう事業であるのかということと、なぜ全額減額になったのか、その説明をお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）まずはじめに、減額になった理由なんですけども、現在、高齢者の緊急通報装置、議員の皆さんもご存じのとおり、合併前より旧市旧町でシステムをそのまま利用しております。

ちなみに、旧市の場合はセコム、旧高野口町の場合には伊都消防のほうでその緊急通報の装置について運営しているような状況でございます。

このシステムを統一すべく、安心生活支援システムの開発予算を計上させていただきましたが、予定しておりましたシステムが平常

時にはどえらい有効ないシステムなんですけども、停電時、例えば災害のときにいろいろずっとそれについて精査しております、いいなという機種について精査しておったんですけども、停電時に利用できないことが判明しました。災害時の観点から中止し、時間をかけて最適のシステムを選定していきたいという考えで、今回減額させていただきいたというような現状でございます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）よろしいですか。

21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）8ページの保険給付費のところをお聞きしたいんですが、補正前はこれ44億3,200万円ちょっと、それから今回の補正で6,000万円、合わせて44億9,200万円ですね。もちろん来年度の予算なんかもちょっと眺めてみたんですけど、そのときにやはり前年度の予算額で43億9,600万円ということで、これから見ても約1億円近くやっぱり伸びています。この給付は当然利用される人が多いということで、当然こういうことは仕方がないのかもしれませんが、市長が常々おっしゃっています健康な高齢者の対策のためにこの保健センターを建設するわけですので、当局としてその給付、できるだけ抑制していきたいというお考えはあるんですけども、何か対応として持っておられるのかなと。この予算書なんかを見ても、これ前年度だけで1億円プラスになっておる。今年度の予算なんか46億4,000万円見えていますけども、当然そこでプラスになってきて、どんどん膨れ上がるような状況ですので、当局としてはどういう対応をとられているのかなと。9,600万円からの補正を合わせて本年度それぐらいまでなっているんで、その辺ちょっとお聞きしておきたいと思います。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）給付の抑制なんですけども、いきいき長寿課のほうで介護予防教室とかヘルスアップ教室とか、いろんな介護予防の事業をかなり取り入れてさせていただいております。

また、和歌山大学とも提携いたしまして、本山教授のほうからご指導をいただきまして、各地域の中でも取り組んでおります。

その結果につきましても、本山教授のほうの研究結果、3年ほどかかって研究した結果では、そういう筋力トレーニングとかスポーツとかそういうことでやられる場合については、医療費の抑制ができるということで、以前新聞にも報道されていた記憶がございます。ですから、今のところは介護予防という形の中でして、できるだけ介護保険とかを使うことを後から使っていただくと、元気で人生を楽しんでいただくというような形で、これからも私のところの健康福祉部の中では介護予防について力を入れて、給付の抑制について取り組んでいきたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）ぜひともそれはお願いします。

やはり、市長が本当に決意のもとで健康な老人の方をするためのいろんなそういう、もちろんマニフェストですか、そういうことも言われていますし、やはりこういったところで数字であらわすようなところの一番最善のところ、自然発生的なそういう給付のアップについてはしょうがない面もありますし、やはり認定なんかも少なくなるというよりも増えているのは確かなことですし、やっぱりこういうふうなところから見ると当初予算から見てこれだけ1億円近い給付がなってくると。次年度に対してやっぱりそういった点をもう少しきちっと把握して、せっかくいきいき長寿課が一生懸命になってやっていただい

ているんで、ある程度の効果をやっぱり検証して次年度につなげていっていただきたいなと。

今回も6,000万円からの補正を組んでいるわけでしょう。そこら辺の分についてはやっぱりきちっと、今部長がおっしゃったようなことをもっと橋本市内の高齢者の人に、当然それは給付せないかんというのは仕方がないことかもしれませんが、そういう対策をやっぱり強化をやって取り組んでいただきたいと思えますけども。市長そうですよね。よろしくお願ひします。要望としておきます。

○議長（中西峰雄君）そのほかに質疑される方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第40号については委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので討論を終結いたします。

これより、議案第40号 平成21年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

次に、議案第41号について質疑を行います全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）質疑がないようですので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第41号については委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので討論を終結いたします。

これより議案第41号 平成21年度橋本市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号について質疑を行います全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）質疑がないようですので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第42号に

については委員会の付託を省略いたしたいと思
います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようです
ので討論を終結いたします。

これより議案第42号 平成21年度橋本市指
定訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)
についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

次に、議案第43号について質疑を行います。
全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)質疑がないようです
ので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第43号に
ついては委員会の付託を省略いたしたいと思
います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようです
ので討論を終結いたします。

これより議案第43号 平成21年度橋本市後
期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)に
ついてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

次に、議案第44号について質疑を行います。
全般について行います。

質疑ありませんか。

21番 上久保君。

○21番(上久保 修君)6ページのところで、
支出の分で、この水道事業の会計の水道管の
移設設計委託業務の減額補正、上がっており
ます。これ、当初僕も質問等で言わせていた
だいていますけども、石綿管等もまだまだ残
っていますし、そこら辺の部分についてその
進捗が後退しないかなという。この水道管の
布設、新設も含めてと思いますけども、その
辺の説明をお願いします。

○議長(中西峰雄君)上下水道部長。

○上下水道部長(上田敬二君)おっしゃると
おり、石綿管の移設につきましては、5カ年
計画で順次進めております。これは21年度予
定しておりました工事、特に工事箇所を減ら
したというわけではなくて、入札差額だけ
です。

○議長(中西峰雄君)2番 阪本君。

○2番(阪本久代君)6ページ、2ページも
同じなんですけど、大滝ダム負担金が4,663
万8,000円減額になっているんです。大滝ダム
負担金って、わりと何年にいくらってきっち
り決まって、そのとおりに支払ってってい

と思うんですけども、これだけの減額があった理由と、今後の見込みとといいますか、どういうふうになっていくんか、2点お願いいたします。

○議長（中西峰雄君）上下水道部長。

○上下水道部長（上田敬二君）現在示されておりますダムの負担金につきましては、工事自身については平成23年度まで、法面対策ですとか土砂崩れ対策の工事が残っております、現在残りの3箇所を進められておりますけれども、それにつきまして国土交通省から年次計画が示されております。残りの3年間を案分するという形じゃなくて、前倒しで工事をやられておまして、21年度の工事のほうが金額が22年度に比べて大きいと。22年度は23年度に比べては工事金額が大きい、そういう工事の前倒しで現在進められております。

それと、これも政権が変わったことも影響するんですけども、事務事業費の見直しにつきまして、かなり考え方が現在変わってきております。最終的な考え方って、まだ具体的にこの補正予算案では反映されていないんですけども、若干22年度、今回、これは国のほうから示された事業費、工事本体の部分と事務改善費の部分が若干変更されておまして、これだけの差額が出ておりますけども、さらに現在も見直しが進められておまして、それにつきまして21年度の差額の出た部分につきましては、21年度の今最終の3月議会ですので、これ以上補正はできませんので、予備費対応をするか流用対応をする、それが無理だったら21年度のその差額分につきましては22年度精算をすると、そういう形で動かざるを得ないようになっておまして、ちょっと工事費が当初国から示された金額よりも動いているというのが、現在の状態です。

○議長（中西峰雄君）そのほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第44号については委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので討論を終結いたします。

これより議案第44号 平成21年度橋本市水道事業会計補正予算（第5号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号について質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）質疑がないようですので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第45号については委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようですので討論を終結いたします。

これより議案第45号 平成21年度橋本市病院事業会計補正予算(第6号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。